



Q 広報は真実伝達が責務

西村 繁議員(新志会)

A 村の総意としての確に

Q1 行政は住民からの信頼性を高めることが重要であり、そのためには積極的な情報発信が必要です。

広報はその役割の一つですが8月5日号広報に疑問があると住民から問われたことについて伺います。



▲問い合わせがあった8月5号

A1 8月5日号の広報に関し2件の疑問や問い合わせがあり、このことについて村で調査したところ申し出のとおりそのような事実は無かったことを確認しております。広報は、村政や諸施策を明確に住民に提供し、事実を的確に伝えなくてはならないものと考えています。広報は、村の総意として発行されることを再度確認し、これからも村民の皆さまに十分理解され、かつ親しまれる広報づくりを目指します。

Q2 テレビは「心のやすらぎ」更には素養を深める効果がある。しかし、今後デジタル化により難視聴地域の拡大が懸念されるが対策について伺います。

A2 テレビ放送は、現在のアナログ放送から地上波デジタル放送への切り替えが始まっており、本村においても数年後には、デジタル放送へ移行される予定となっております。デジタル放送が始まると、難視聴

の地域が変わることが予想されますことから、国、県の支援体制を見極めながら、難視聴地域へ対応していくこととしております。

ISO14001の取り組みは

Q3 17年8月以降、外部審査は受けず自らの力で取り組みとしているがその理由と今後の職員の取り組み姿勢について伺います。

A3 これまでの実施の結果、業務システムの経営改善、職員の意識改革による組織の活性化、社会的信用の向上等の事業効果がみられました。認証登録解除後においても引き続き事業効果を維持できるものと思っております。また、今後は認証登録によらずPDCAサイクルを事務事業に応用し、自らの力で継続的に取り組んでまいります。